

## 令和2年度

### 第2回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会

#### 資 料

- P 1 令和2年度事業報告
- P 2 令和2年度決算報告
- P 5 市内循環バス平均乗車数の推移
- P 6 高津原のりあいタクシー平均乗車数の推移
- P 7 予約型のりあいタクシー平均乗車数・稼働率の推移
- P 10 バス停留所の安全性確保対策
- P 22 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）
- P 25 鹿島市地域公共交通計画（案）
- P 28 市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施（案）
- P 29 令和3年度補正予算（案）
- P 30 鹿島市観光周遊乗合タクシー実証運行（案）

令和2年11月20日

報告1

令和2年度事業報告

事業期間

令和元年10月1日～令和2年9月30日

日時	事業名
令和元年10月1日～5日	市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー学生・高齢者・障がい者（介護人）・運転免許自主返納者無料運行
令和元年11月15日	鹿島市地域公共交通会議及び鹿島市地域公共交通活性化協議会
令和2年1月～2月	予約型のりあいタクシー登録者アンケート実施
令和2年4月	鹿島市内地域公共交通総合時刻表 改正版発行
令和2年4月1日～7日	市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー学生・高齢者・障がい者（介護人）・運転免許自主返納者無料運行
令和2年6月	鹿島市地域公共交通会議及び鹿島市地域公共交通活性化協議会（新型コロナウイルスにより書面開催）
令和2年7月13日	地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書提出

令和2年度 鹿島市地域公共交通活性化協議会決算書

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	増減	備考
1	負担金	1 負担金	100,000	0	△ 100,000	
2	補助金	1 補助金	0	0	0	
3	繰越金	1 繰越金	5,243,000	5,243,231	231	
4	諸収入	1 雑収	0	0	0	
計			5,343,000	5,243,231	△ 99,769	

【歳出】

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	増減	備考		
1	総務費	1 会議費	0	0	0			
		2 事務費	0	0	0			
2	事業費	1 事業推進費	1 事業費	5,063,000	3,341,006	△ 1,721,994	市内循環バス委託料	1,679,270
							高津原のりあいタクシー委託料	606,470
							予約型のりあいタクシー委託料	498,420
							待合室改修	0
							時刻表・手引き作成	499,730
							無料運行期間運賃負担	21,100
							消耗品費等	36,016
3	予備費	1 予備費	280,000	0	△ 280,000			
計			5,343,000	3,341,006	△ 2,001,994			

収入合計 5,243,231      支出合計 3,341,006      次年度繰越 1,902,225  
 5,243,231 — 3,341,006 = 1,902,225

令和2年度鹿島市地域公共交通活性化協議会決算書会計監査報告

令和2年度鹿島市地域公共交通活性化協議会決算は、審査の結果、帳簿・証拠書類ともに適正に処理されていることを確認しましたので報告します。

令和 2年 10月 22日

鹿島市地域公共交通活性化協議会 会計監事

有森 滋 樹

北原 陽子

【参考】運行経費等について

	運行経費	運賃収入	国庫補助金	委託料	備考
市内循環バス	4,203,195	500,925	2,023,000	1,879,270	
高津原のりあいタクシー	2,279,320	364,300	1,308,000	607,020	振込手数料差引後 606,470
予約型のりあいタクシー	594,820	95,850		498,970	振込手数料差引後 498,420

**報告2** 令和2年度市内循環バス及びのりあいタクシーの運行状況報告  
について

●市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行状況について（資料参照）

	年間乗車人数 (前年度比)	1便あたりの乗車人数 (前年度比)
市内循環バス	5,107人(+105)	2.91人/便(+0.05)
高津原のりあいタクシー	1,789人(+318)	1.52人/便(+0.27)

●予約型のりあいタクシーの運行状況について（資料参照）

	年間稼働便数 (前年度比)	稼働率 (前年度比)
能古見線	85便(+50)	7.2%(+4.3)
北鹿島線	44便(+14)	3.7%(+1.2)
古枝線	201便(+103)	16.8%(+0.2)

※古枝線はH31.4月からの運行 H31.4~R1.9 稼働便数91便(半年分)

(参考：利用登録状況※令和2年9月30日時点)

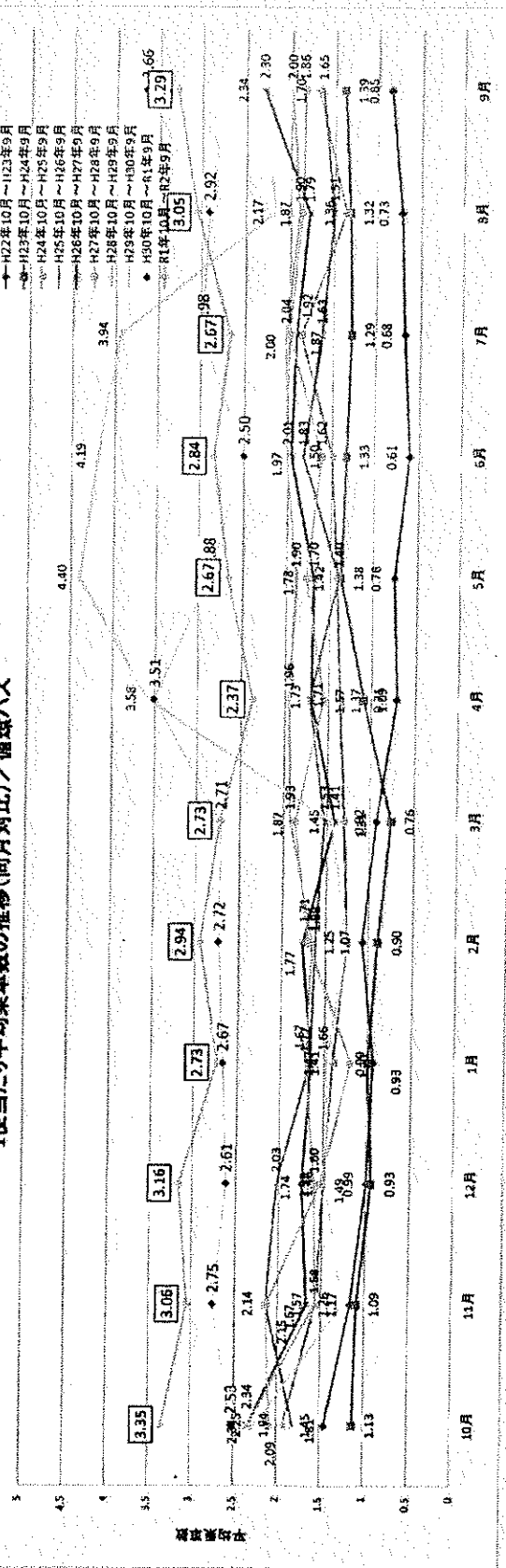
		登録人数(世帯数)		男女別	割合	人数
北鹿島線	井手	19	(10)	男	40%	81
	三部	10	(7)	女	60%	120
	新籠	15	(10)	年齢別		
	常広	14	(8)	0-19	6%	12
	古城	2	(1)	20-39	2%	5
小計	60	(36)	40-59	4%	9	
能古見線	中川内	7	(4)	60-64	6%	13
	広平	10	(6)	65-69	11%	22
	中木庭	15	(8)	70-74	12%	24
	川内	0	(0)	75-80	16%	32
	筒口	2	(2)	80-	42%	84
	南川	2	(1)			
	山浦	22	(16)			
	山浦開拓	2	(2)			
	白鳥尾	5	(3)			
小計	65	(42)				
古枝線	鮎越	19	(11)			
	七開	31	(14)			
	矢答	3	(2)			
	山根	23	(11)			
小計	76	(38)				
合計	201	(116)				

平均乗車数の推移 (同月対比) / 市内循環バス

2020年11月 現在

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
H23年度	乗車数	218	168	149	128	148	144	107	105	95	102	117	123	1,604
	1車平均乗車数	1.45	1.17	0.99	0.93	1.07	0.92	0.71	0.76	0.61	0.68	0.73	0.83	0.90
H24年度	乗車数	199	157	140	137	129	119	157	199	208	193	212	192	2,012
	1車平均乗車数	1.13	1.09	0.93	0.99	0.90	0.76	1.08	1.38	1.33	1.29	1.32	1.39	1.13
H25年度	乗車数	302	226	215	194	173	196	206	203	225	292	220	235	2,689
	1車平均乗車数	1.94	1.57	1.49	1.41	1.25	1.31	1.37	1.42	1.50	1.87	1.36	1.70	1.52
H26年度	乗車数	283	309	293	230	224	259	230	202	275	255	236	238	3,033
	1車平均乗車数	1.81	2.15	2.03	1.67	1.62	1.53	1.73	1.40	1.83	1.63	1.51	1.65	1.71
H27年度	乗車数	365	241	261	229	244	212	256	234	307	300	318	288	3,247
	1車平均乗車数	2.34	1.67	1.74	1.66	1.77	1.41	1.71	1.70	1.97	1.92	1.79	2.30	1.83
H28年度	乗車数	326	295	230	165	246	292	235	246	253	300	291	268	3,147
	1車平均乗車数	2.09	2.14	1.53	1.20	1.71	1.87	1.57	1.78	1.62	2.00	1.87	1.86	1.77
H29年度	乗車数	351	227	240	237	229	301	282	273	314	306	297	288	3,345
	1車平均乗車数	2.34	1.58	1.60	1.72	1.66	1.93	1.96	1.90	2.01	2.04	1.90	2.00	1.89
H30年度	乗車数	338	181	219	203	173	226	515	633	654	591	338	323	4,394
	1車平均乗車数	2.25	1.26	1.46	1.47	1.25	1.45	3.58	4.40	4.19	3.94	2.17	2.34	2.49
R1年度	乗車数	394	396	376	368	376	407	505	380	465	465	455	505	5,002
	1車平均乗車数	2.53	2.75	2.61	2.67	2.72	2.71	3.51	2.88	2.50	2.98	2.92	3.05	2.86
R2年度	乗車数	502	440	474	377	406	409	356	368	443	400	458	474	5,107
	1車平均乗車数	3.35	3.06	3.16	2.73	2.94	2.73	2.37	2.67	2.84	2.67	3.05	3.29	2.91
全体	乗車数	33,580												
	1車平均乗車数	1.90												

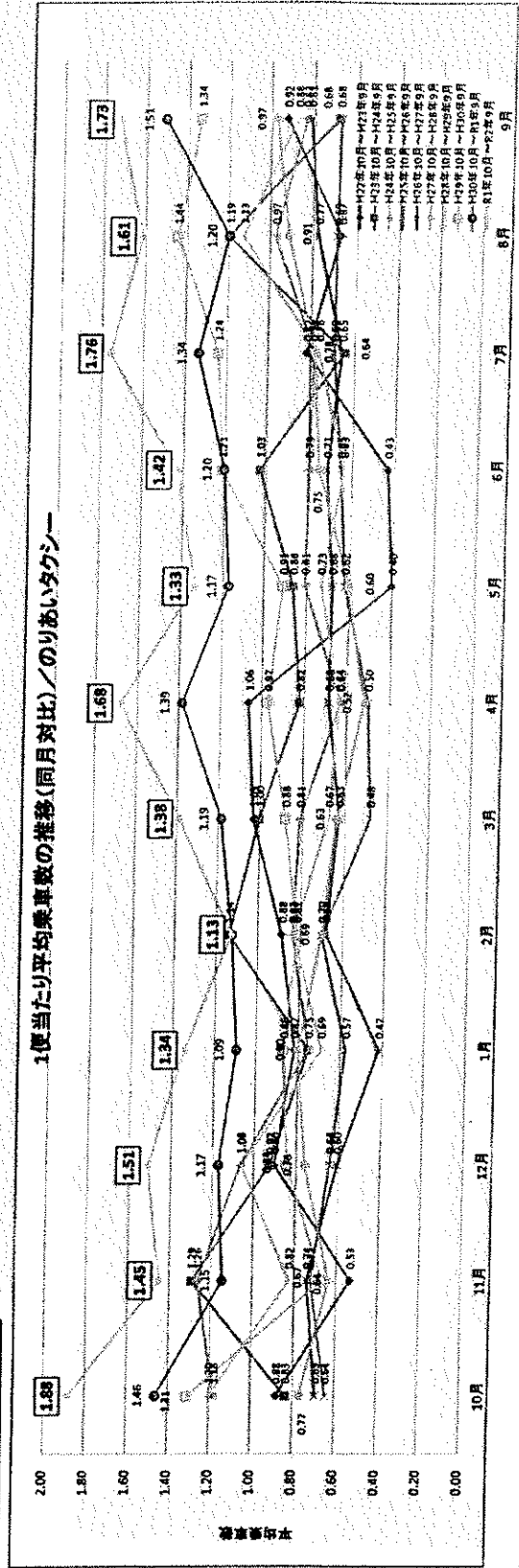
1便当たり平均乗車数の推移 (同月対比) / 循環バス



平均乗車数の推移（同月対比）／高津原のりあいタクシー（H22年10月運行開始）

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	28計
H22年度 H22.10~ H23年	利用者数	57	32	54	49	53	72	69	22	28	53	40	60	589
	1乗客当り乗車数	0.88	0.53	0.90	0.82	0.88	1.03	1.06	0.40	0.43	0.82	0.67	0.92	0.79
H24年度 H24.10~ H25年	利用者数	65	93	72	54	75	78	59	62	80	50	86	49	823
	1乗客当り乗車数	0.83	1.29	0.92	0.75	1.14	1.00	0.82	0.86	1.03	0.84	1.19	0.88	0.93
H25年度 H25.10~ H26年	利用者数	92	126	106	83	54	60	49	58	62	61	70	60	803
	1乗客当り乗車数	1.18	1.26	1.06	0.75	0.83	0.81	0.63	0.81	0.79	0.78	0.97	0.83	0.83
H26年度 H26.10~ H27年	利用者数	81	78	64	69	82	56	54	67	70	87	74	73	840
	1乗客当り乗車数	0.84	0.72	0.64	0.57	0.70	0.48	0.50	0.62	0.55	0.69	0.69	0.88	0.63
H27年度 H27.10~ H28年	利用者数	72	77	58	40	65	60	71	65	74	68	68	78	796
	1乗客当り乗車数	0.69	0.74	0.60	0.42	0.68	0.63	0.68	0.68	0.71	0.65	0.77	0.81	0.67
H28年度 H28.10~ H29年	利用者数	86	56	79	77	61	71	54	53	78	81	90	93	869
	1乗客当り乗車数	0.77	0.64	0.76	0.80	0.69	0.63	0.52	0.60	0.75	0.78	0.91	0.97	0.73
H29年度 H29.10~ H30年	利用者数	125	79	110	66	73	70	61	70	66	79	117	84	1,000
	1乗客当り乗車数	1.20	0.82	1.06	0.69	0.83	0.67	0.64	0.73	0.63	0.76	1.13	0.88	0.84
H30年度 H30.10~ R1年	利用者数	136	64	81	83	78	98	93	87	126	129	127	139	1,241
	1乗客当り乗車数	1.31	0.67	0.84	0.88	0.81	0.88	0.87	0.91	1.21	1.24	1.44	1.34	1.04
R1年度 R1.10~ R1.9月	利用者数	152	110	122	105	108	114	133	103	125	139	115	145	1,471
	1乗客当り乗車数	1.45	1.15	1.17	1.09	1.13	1.19	1.39	1.17	1.20	1.34	1.20	1.51	1.25
R2年度 R2.10~ R2.9月	利用者数	196	139	145	129	108	144	175	128	148	169	142	166	1,789
	1乗客当り乗車数	1.88	1.45	1.51	1.34	1.13	1.38	1.68	1.33	1.42	1.76	1.61	1.73	1.52
全体	利用者数	10,221												
	1乗客当り乗車数	0.93												

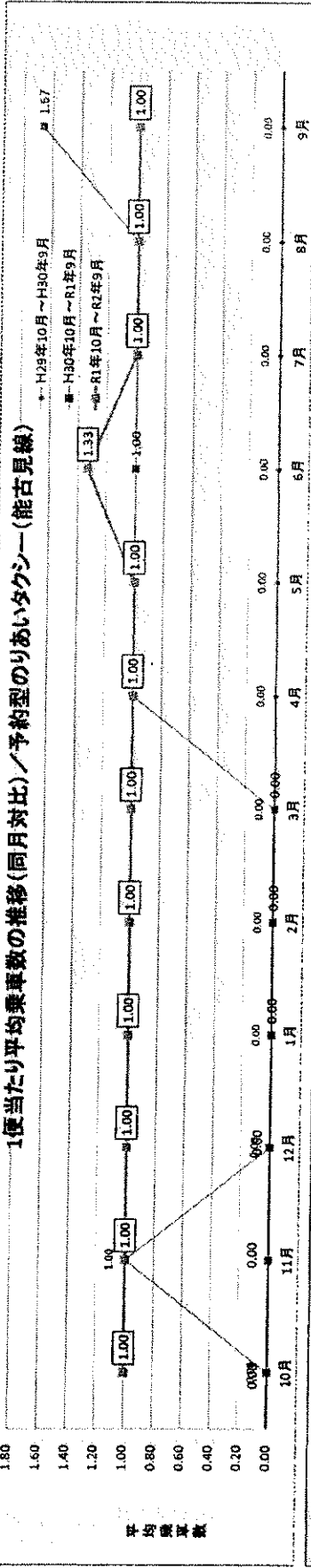
1便当たり平均乗車数の推移（同月対比）／のりあいタクシー



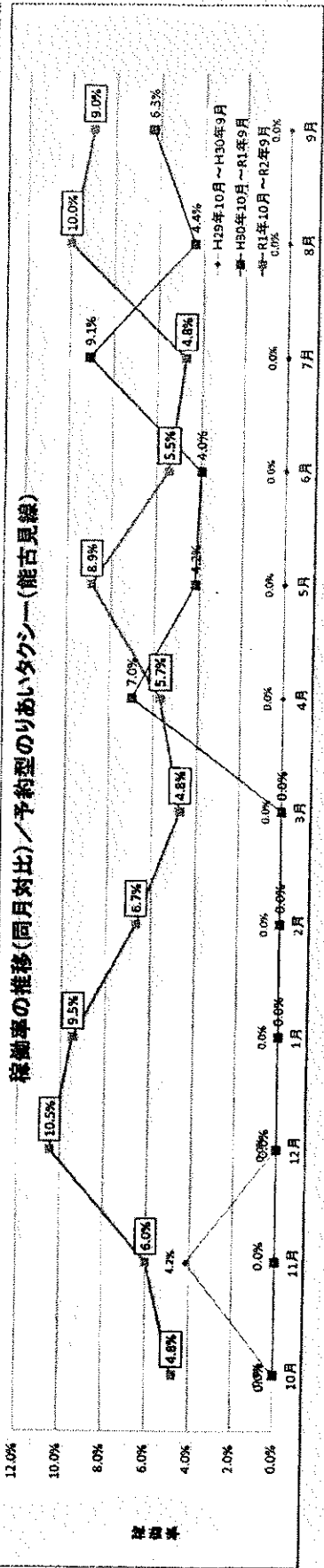
稼働率・平均乗車数の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー【能古見線】(H29年10月運行開始)

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H30年度 (H29年10月～H30年9月)	利用者数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	1乗車当り乗車数		1.00											1.00
	稼働率	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
H31年度 (H30年10月～H31年9月)	利用者数	0	0	0	0	0	7	4	4	10	4	10	10	39
	1乗車当り乗車数						1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.67	1.11
	稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	4.2%	4.0%	8.1%	4.4%	6.8%	6.8%	2.9%
H29年度 (R1.10～R2.9)	利用者数	5	6	11	9	6	5	6	8	8	5	9	9	87
	1乗車当り乗車数	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.33	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02
	稼働率	4.8%	6.0%	10.5%	9.5%	6.7%	4.8%	5.7%	8.9%	5.5%	4.8%	10.0%	9.0%	7.2%
全体	利用者数	128												
	1乗車当り乗車数	1.05												
	稼働率	3.5%												

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー(能古見線)



稼働率の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー(能古見線)



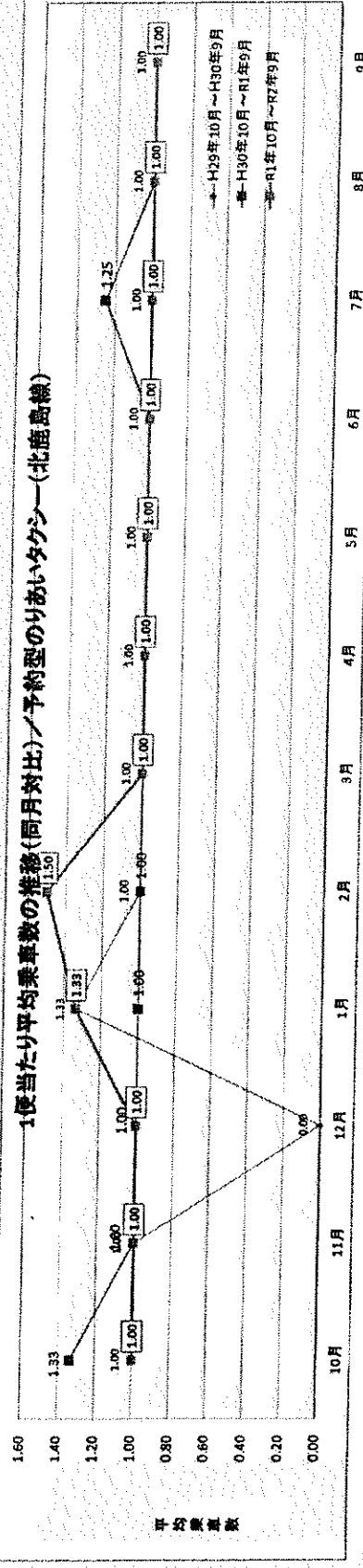


稼働率・平均乗車数の推移 (同月対比) / 予約型のりあいタクシー【北鹿島線】(H29年10月運行開始)

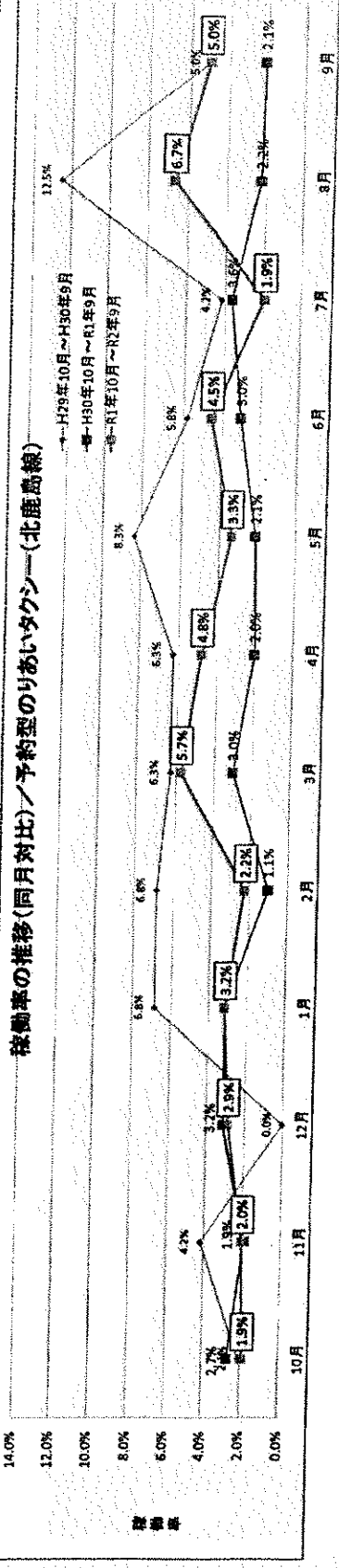
2020年11月 現在

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H30年度 (H29.10~ H30.9)	利用者数	1	2	0	4	3	3	3	4	3	2	6	2	33
	稼働率	1.00	1.00	0.0%	1.33	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.03
R1年度 (H30.10~ R1.9)	利用者数	4	2	3	3	1	3	2	2	3	5	2	2	32
	稼働率	1.33	1.00	1.00	1.00	0.33	1.00	0.67	0.67	1.00	1.50	1.00	1.00	1.07
R2年度 (R1.10~ R2.9)	利用者数	2	2	3	4	3	6	5	3	5	2	6	5	46
	稼働率	1.00	1.00	1.00	1.33	1.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.05
全体	利用者数	1.11	2.0%	2.9%	3.2%	2.2%	5.7%	4.8%	3.3%	4.5%	1.9%	6.7%	5.0%	3.7%
	稼働率	1.05	2.0%	2.9%	3.2%	2.2%	5.7%	4.8%	3.3%	4.5%	1.9%	6.7%	5.0%	3.7%

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー(北鹿島線)



稼働率の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー(北鹿島線)

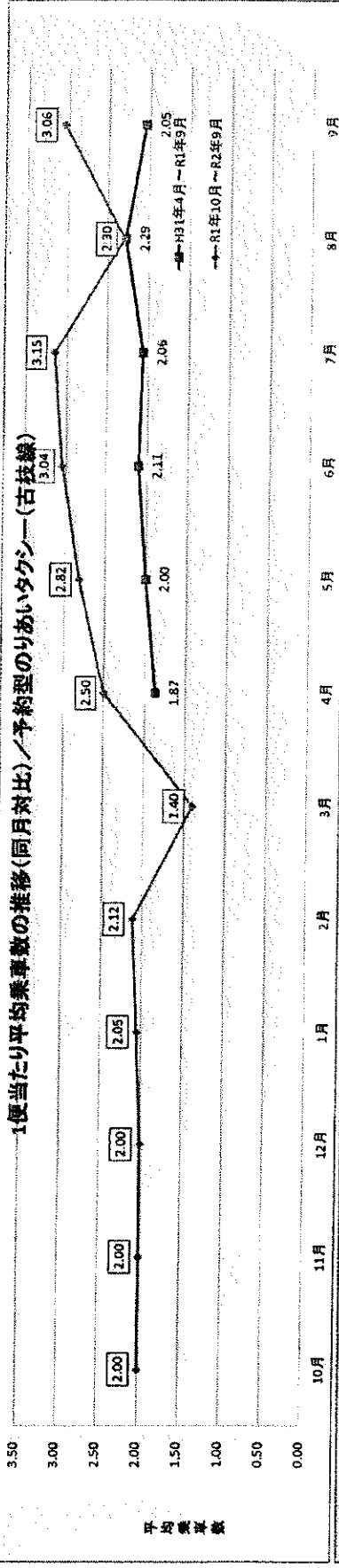


稼働率・平均乗車数の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー【古枝線】(H31年4月運行開始)

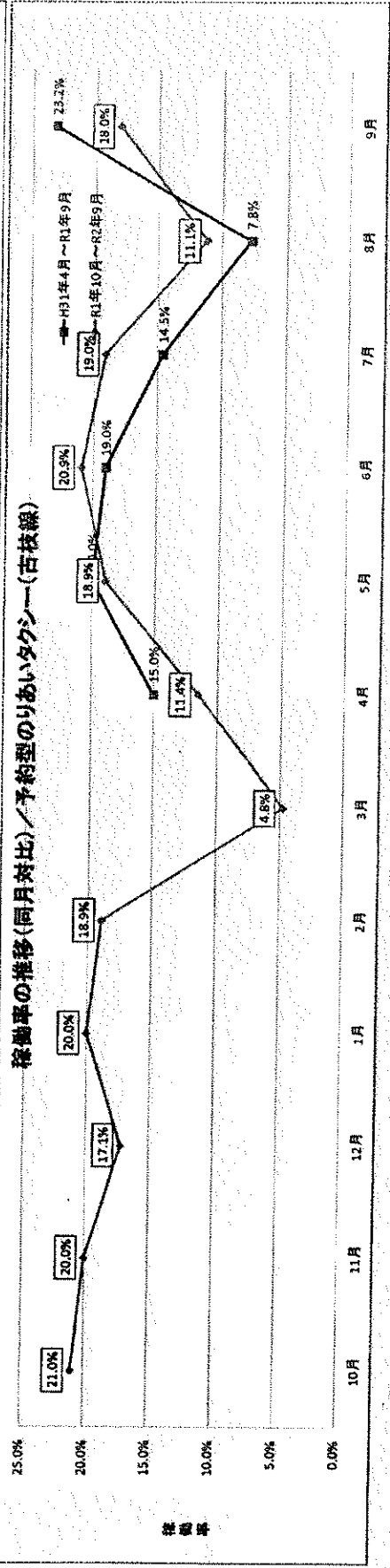
2020年11月 現在

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R1年度 R1.4~ R1.9	利用者数													200
	1便当たり乗車数													45
	稼働率													2.04
R2年度 R2.10~ R2.9	利用者数	44	40	36	39	36	7	30	48	70	63	23	55	491
	1便当たり乗車数	2.00	2.00	2.00	2.05	2.12	1.40	2.50	2.82	3.04	3.15	2.30	3.06	2.44
	稼働率	21.0%	20.0%	17.1%	20.0%	18.9%	4.8%	11.4%	18.9%	20.9%	19.0%	11.1%	18.0%	16.8%
全体	利用者数	691												
	1便当たり乗車数	2.27												
	稼働率	16.7%												

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー(古枝線)

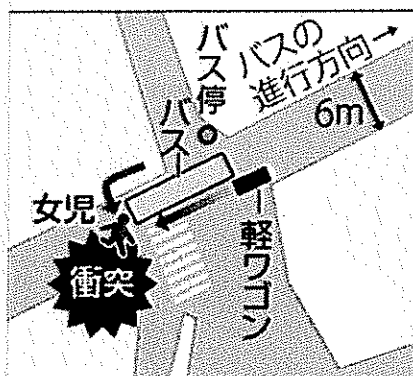


稼働率の推移(同月対比) / 予約型のりあいタクシー(古枝線)



## 報告3 バス停留所の安全性確保対策について

### ●経緯・経過



①平成30年8月30日 神奈川県横浜市西区の市道にて小学女子児童の死亡事故 現場はバス停近くの横断歩道

- ・公園からの帰りにバスを降り、停留所のバスの後方へ回り横断歩道を渡ろうとしたところ、バスの対向車にはねられる。
- ・バス停と横断歩道の距離は約5メートル。横断歩道に信号機はなく、バスの後部が横断歩道を塞いで止まっていたため、バスの陰から出てくる形となった児童に対向車の運転手の反応が遅れ、衝突したもの。

②令和元年12月13日付 国土交通省自動車局長通達

「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全確保対策について」

・バス停留所の抽出（バス事業者、市町）

（1）停車した際、交差点又は横断歩道にバスの車体がかかる停留所

交差点又は横断歩道の前後5メートルの範囲にバスの車体がかかる停留所

（2）運転士のヒヤリハット情報や蓄積情報に基づき、その他実情に応じ、交通安全上問題（対策が必要）と思われる停留所

⇒鹿島市内の停留所において4箇所が該当し、祐徳自動車株及び鹿島市から佐賀運輸支局へ報告

③令和2年7月31日付 本省事務連絡

「バス停留所安全性確保対策における安全上の優先度の判定方法について」

- ・抽出停留所における安全性確保の優先度のランク分け実施
- ・運行事業者・市町において、優先度ランクの確認

④令和2年10月27日付 佐賀県バス停留所安全性確保合同検討会及び分科会 発足

- ・安全対策の実施スキーム、実施フローを確認。
- ・「検討会」は、収集整理したバス停留所の情報共有、安全対策の検討状況や対策実行の進捗管理、安全対策の内容等の公表を実施。
- ・「分科会」は、地域ごとの対策チームとして、運行事業者、市町を中心に安全対策方針の整理、安全対策の実施を協議。

### ●鹿島市の停留所にかかる検討の状況

- ・令和2年11月5日 祐徳自動車株式会社、有限会社再耕庵タクシー、鹿島市において現状などを再確認
- ・今後、具体的な安全対策について道路管理者、警察署、地元（区）、地域住民等と協議していく。

**(停留所名) 肥前浜宿前 (上り)**

(所在地) 鹿島市浜町乙 2761 番地 2

(優先度ランク) B : 交差点にその車体がかかるバス停

(道路) 国道 207 号線

(関係路線) 太良線



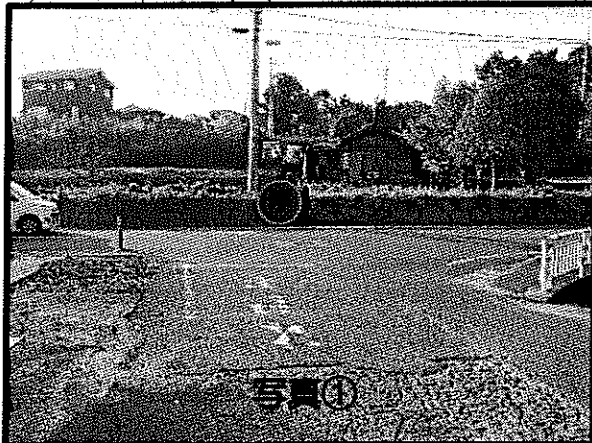
**(停留所名) 体育館前 (上り)**

(所在地) 鹿島市大字高津原 307 番地 3

(優先度ランク) B : 交差点に車体がかかるバス停

(道路) 県道山浦肥前鹿島停車場線 (県道 309 号)

(関係路線) 能古見線、大野線、市内循環バス、高津原のりあいタクシー



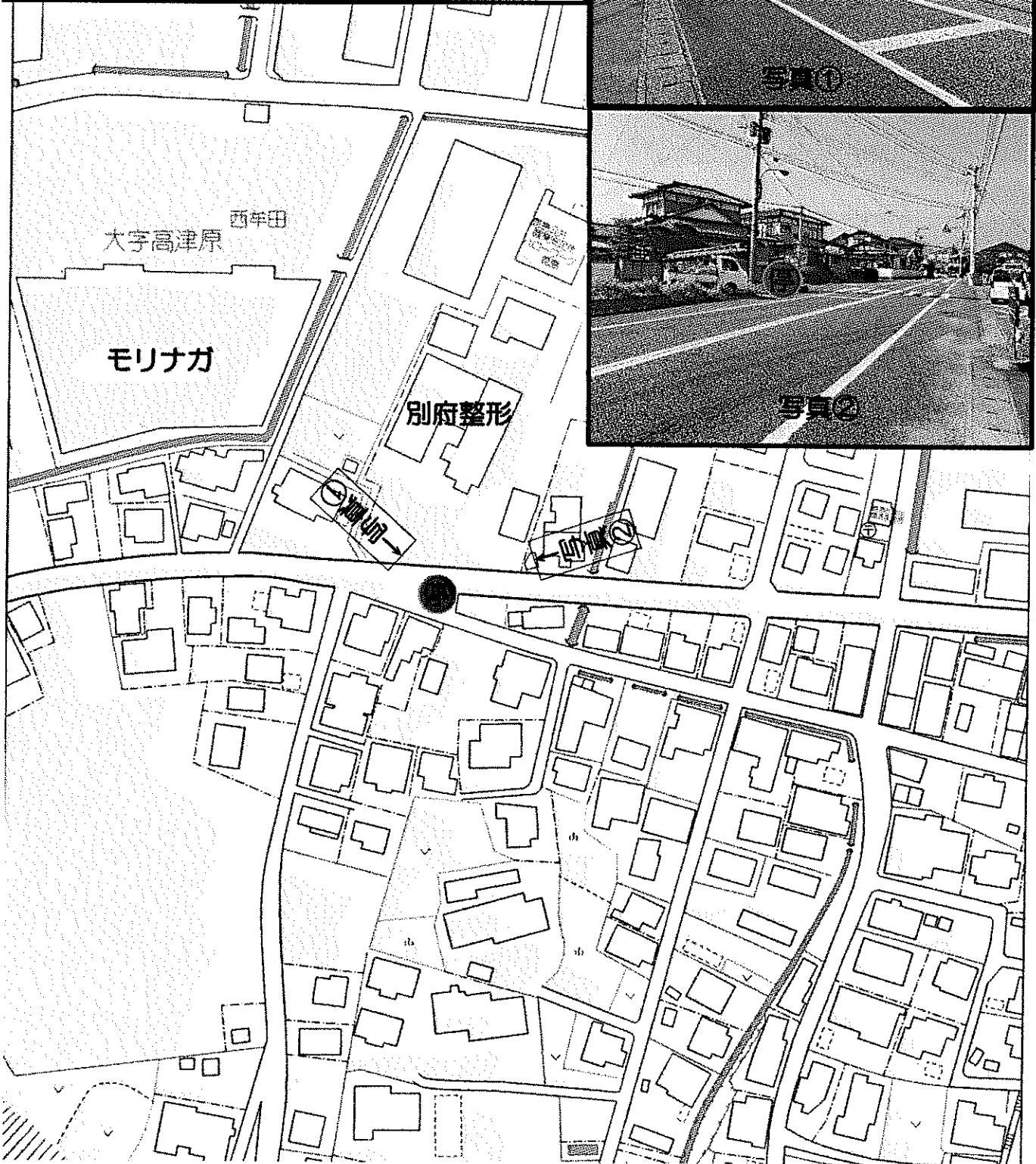
**(停留所名) 西牟田 (上り)**

(所在地) 鹿島市大字高津原 3523 番地 1

(優先度ランク) B: 横断歩道の前後に車体かかか (2メートル)

(道路) 主要地方道鹿島嬉野線 (県道 41 号)

(関係路線) 吉田線、市内循環バス



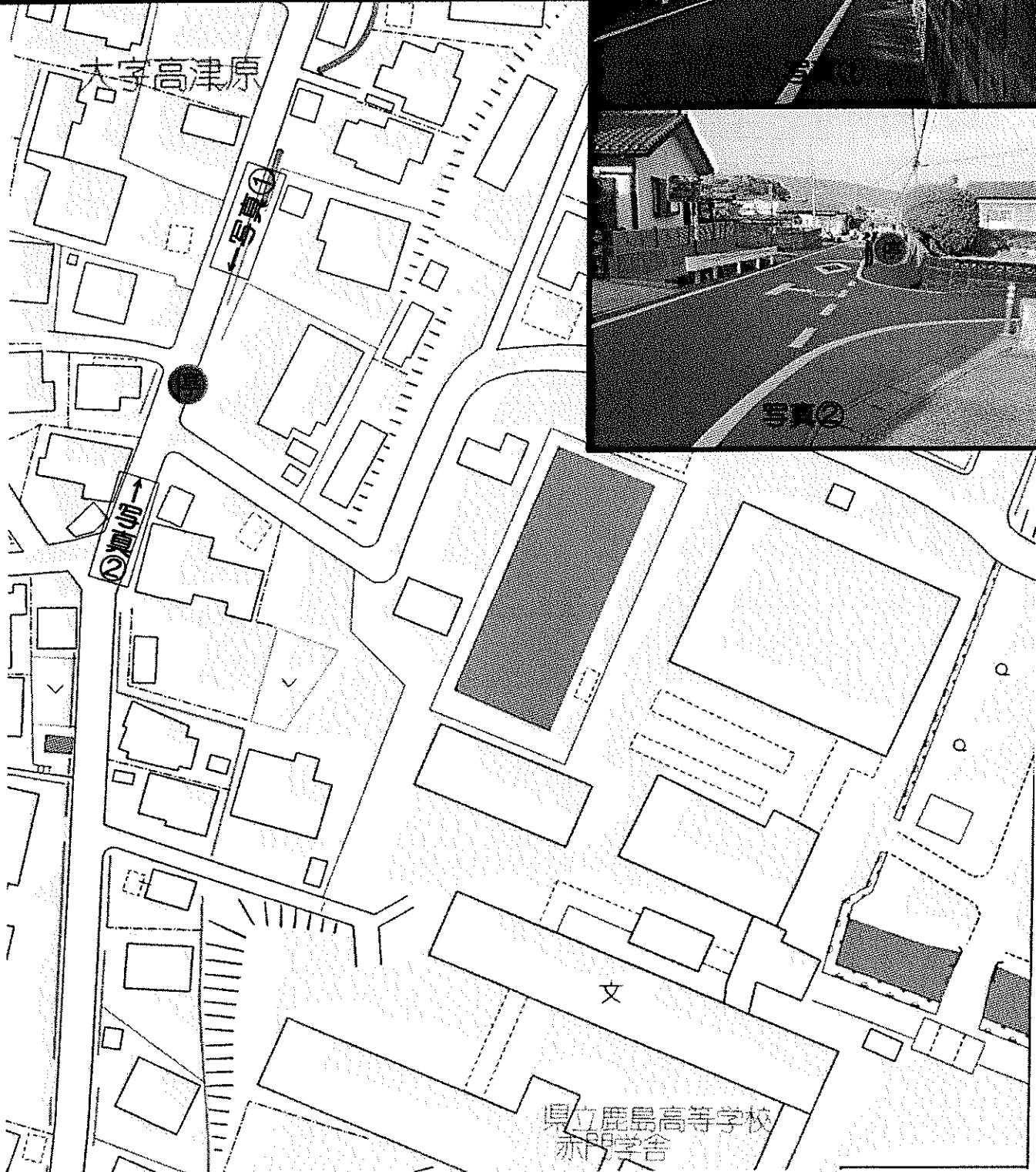
(停留所名) 中ノ谷

(所在地) 鹿島市高津原

(優先度ランク) C : 交差点の前後 5メートルに車体がかかる

(道路) 市道乙丸吹上線 (市道 6号)

(関係路線) 高津原のりあいタクシー



第1回 佐賀県バス停留所安全性確保合同検討会

※抜粋

令和2年10月27日(火)

バス停留所安全性確保対策について

国土交通省九州運輸局 佐賀運輸支局





# バス停留所安全性確保対策の契機

平成30年8月30日、横浜市西区の市道で起きた小学女子児童の死亡事故  
現場はバス停近くの横断歩道

- ・公園からの帰りにバスを降り、停車中のバスの後方を回り横断歩道を渡ろうとしたところ、バスの対向車にはねられる。
- ・バス停と横断歩道の距離は約5メートル。横断歩道に信号機はなく、バスの後部が横断歩道を塞いで止まっていたため、バスの陰から出てくる形となった児童に対向車の運転手の反応が遅れ、衝突したものの。

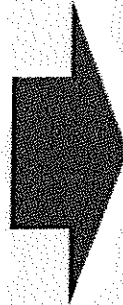


高知市でも

同年、小学男児がバスを降りバス前方の横断中に、バスを追い越そうとした後続車にはねられ、一時、意識不明の重体に。事故現場は実際のバス停からは離れており、運転士が児童が長い距離を歩かなくてはむむように配慮し、横断歩道近くで停車させていたとのこと。

## 神奈川県における取組

- ・類似する停留所の有無を調査・抽出し、周辺の交通状況の調査、危険度判定、結果の広報
- ・関係機関連携で合同現地調査、各種対策推進の実施（停留所・横断歩道の移設、停留所に注意喚起看板設置、バス車内アナウンス等）
- ・令和2年9月末現在、本件事故の発生現場と類似する停留所として抽出した84箇所のうち39箇所について対策を実施済み、33箇所について対策実施予定（神奈川県警HPより）。



令和元年12月13日付け 国土交通省自動車局長通達  
「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について」

- ・全国の地方運輸局へバス停留所安全性確保対策実施を指示
- ・国土交通省道路局長、警察庁交通局長へ協力要請

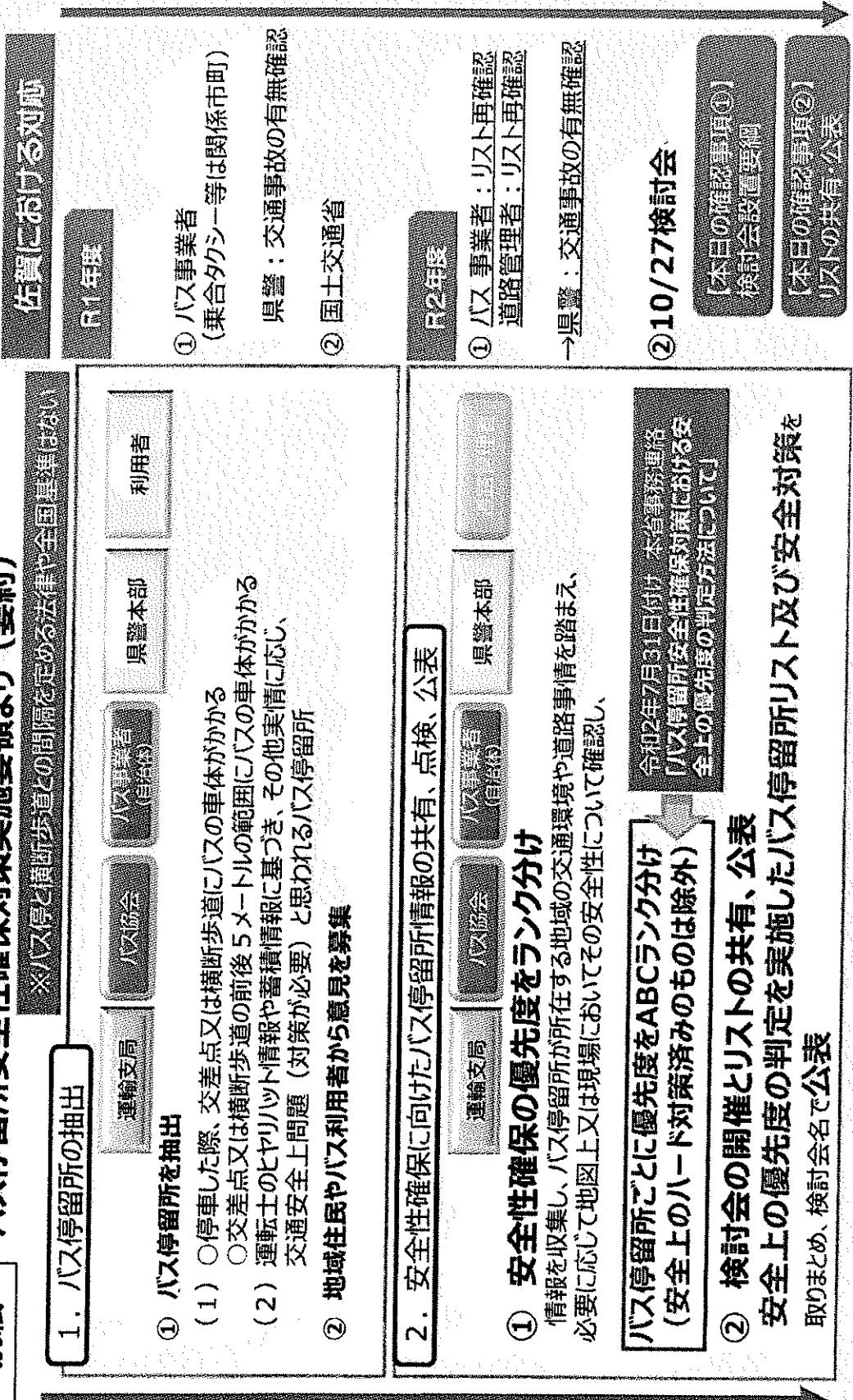
昨年9月から、少なくとも14都府県の114か所のバス停が移設されるなどした（読売新聞朝刊 9/6記事）



# バス停留所安全性確保対策 実施要領

令和元年12月13日付け 国土省自動車局長通達  
「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について」

## 別紙 バス停留所安全性確保対策実施要領より（要約）



# バス停留所安全性確保対策 実施要領

令和元年12月13日付け 国交省自動車局長通達  
 「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について」

## 別紙 バス停留所安全性確保対策実施要領より（要約）

### 3. 優先度に応じた安全対策の検討、決定、対策実行

#### ① 安全対策方針の検討

・運輸支局、バス事業者、警察署、道路管理者、地方自治体は、自治会等の協力を得て、安全上の優先度の判定を実施したバス停留所ごとに、以下に示す対応例を参考に講ずべき内容、主体等の安全対策の方針（実行予定時期等を含む）を決定し、検討会へ報告。

#### <対策の例>

- (1) 「バス停留所の移設（又は廃止）」
- (2) バス停留所を存置した上でのハード対策
  - ・バスベイの新設・横断歩道の移設又は廃止
  - ・ガードレール等の設置 等
- (3) 注意喚起等のソフト対策
  - ・ソフト対策のみで対応としない
  - ・バス停留所付近の注意喚起看板の設置
  - ・車内放送による乗降時のアナウンス 等



#### ② 安全対策の実施

安全対策の実施主体が優先度に応じて安全対策を実施。

#### ③ フォローアップ

・安全対策の検討状況や対策実行の進捗状況について、定期的に検討会を開催（年1回以上を想定）し、フォローアップを実施することにより関係者間で情報共有後、公表

【本日の確認事項③】  
 具体的検討・実施アキーム

【本日の確認事項④】  
 定期的な進捗管理（対策方針及び実施状況についてのとまり）の時期



安全対策を追記し  
 2回目以降の公表に反映

令和2年7月31日付け 本省事務連絡  
「バス停留所安全性確保対策における安全上の優先度の判定方法について」

事務連絡（令和2年7月31日）

各地方運輸局自動車交通部長 殿  
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局旅客課長

バス停留所安全性確保対策における安全上の優先度の判定方法について

令和元年12月13日付国自旅第210号「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について」の「バス停留所安全性確保対策実施要領」において別途通知することとしていた安全上の優先度のランク分け（判定）の手法等について、下記のとおり通知するので、バス停留所安全性確保合同検討会に向け、関係機関の協力を得て必要な情報を収集し、対応に遺憾なきを期されたい。なお、本件については、道路局及び警察庁と調整済みであることともに、公益社団法人日本バス協会会長あて通知したので申し添える。

記

＜バス停留所の安全上の優先度のランク分け（判定）の手法等について＞

- (1) 優先度のランク分けは、優先度が高い順にABCの3段階とする。
- (2) 運輸支局等及びバス事業者は、抽出されたバス停留所（既にバス停留所を存置した上での安全上のハード対策が講じられているものを除く。）について、交通事故の発生状況及び交差点又は横断歩道からの距離（別添図参照）に依りて、優先度のランク分けを実施する。優先度のランク分けにおいて、一のバス停留所が横断歩道に係る要件と交差点に係る要件の双方に当たる場合には、横断歩道に係る要件に従ってランク分けを行う。なお、安全対策の検討において、同一ランク内における優先度を考慮する必要がある場合は、規制速度、見通し、通走路等を総合的に加味して対応すること。

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

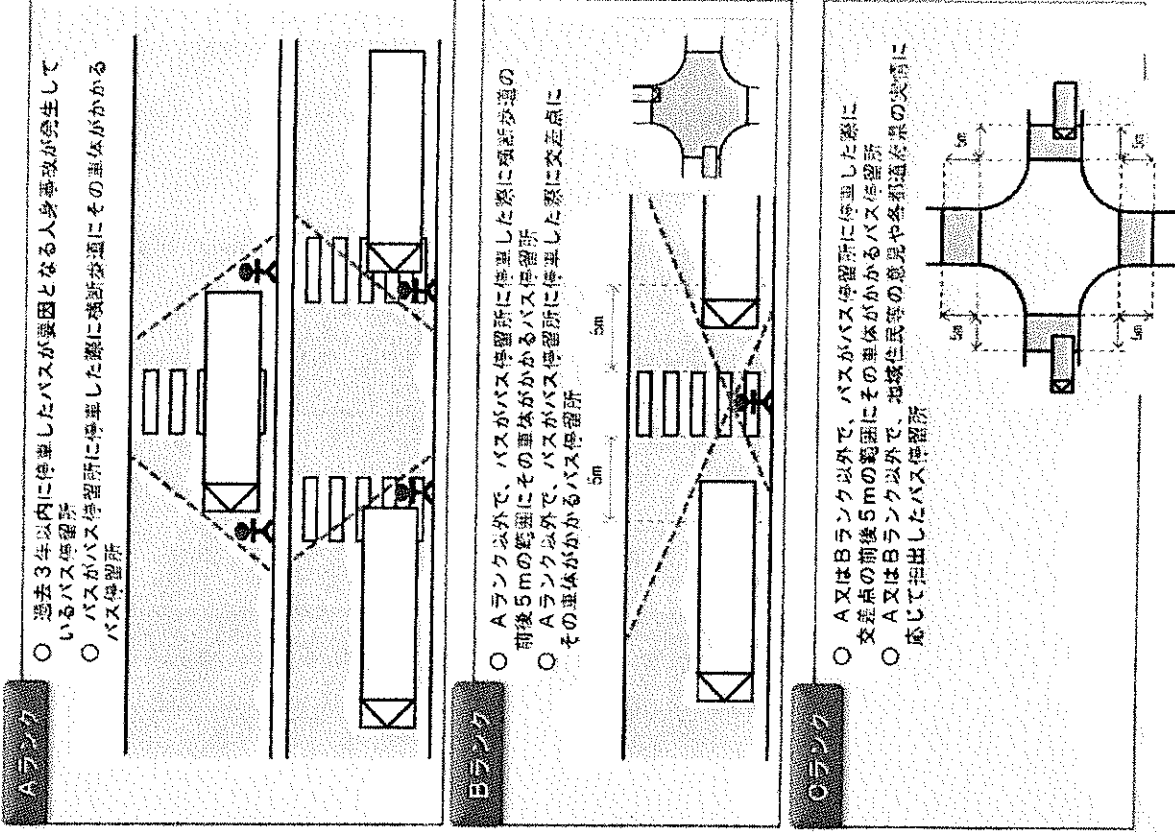
【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

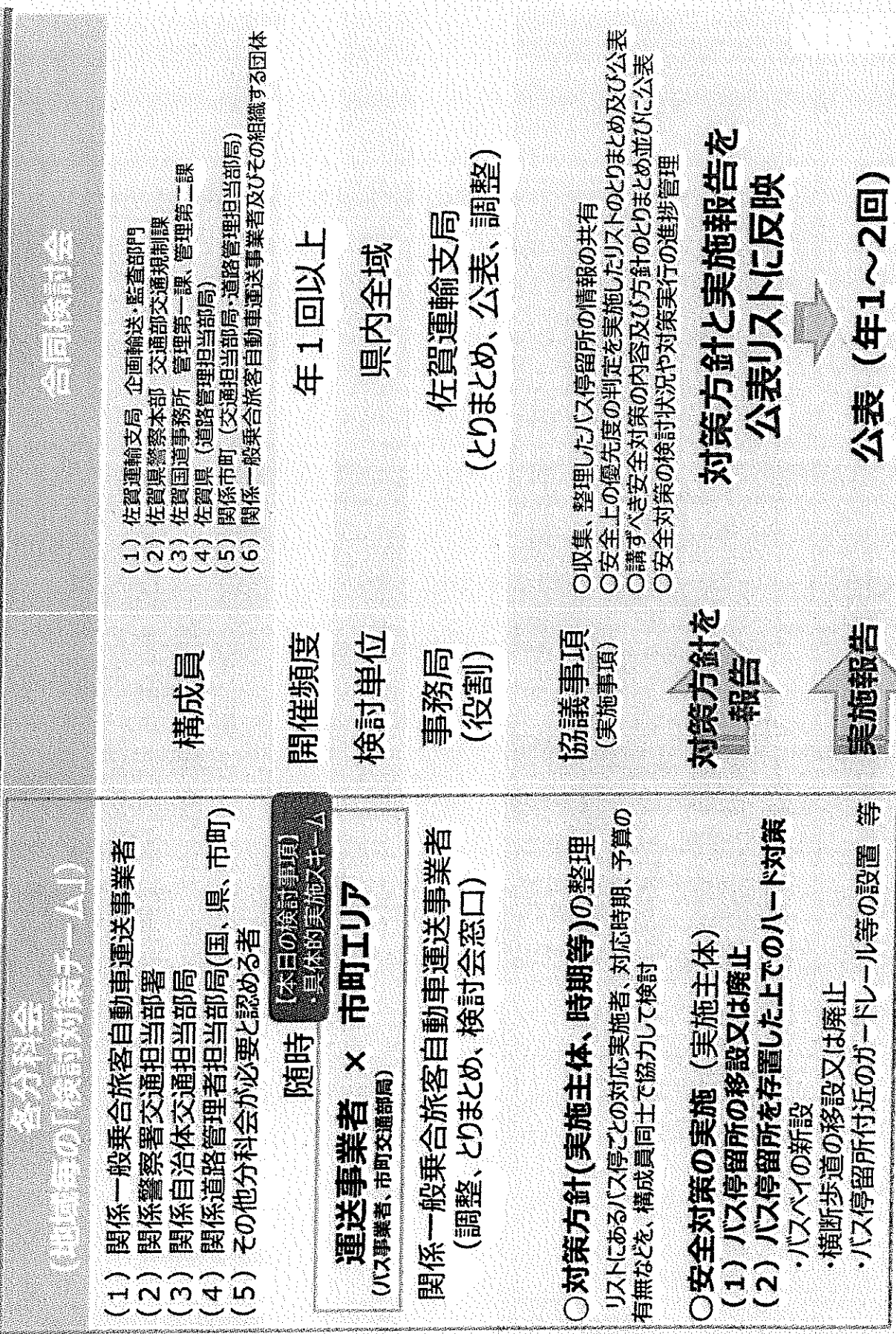
【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に依りて抽出したバス停留所

【図】



# 安全対策の実施スキーム





協議1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年 月 日

協議会名:鹿島市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>祐徳自動車(株):市内循環バス</p>	<p>市内循環バスの運行</p>	<p>R2年度においても計画どおりの運行を実施した。運行内容等については、市報や市ホームページにおいて広報活動を随時行い、また、鹿島市内地域公共交通総合協議会を作成し、各戸配布を行うことで周知に努めた。</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>A 目標280人/便に対し、291人/便で目標達成ができた。また、地域公共交通としての役割は十分に果たしていると考ええる。</p>	<p>利用者のニーズ等を適切に把握し、路線・時刻の再編について必要に応じ実施していく。また、他路線との乗継PRや無料運行イベント等を実施することで、新たな利用者の発掘を行い、更なる利用者増加に繋げる。</p>
<p>(有)再精鹿タクシー:高津原のりあいタクシー</p>	<p>高津原のりあいタクシーの運行</p>	<p>R2年度においても計画どおりの運行を実施した。運行内容等については、市報や市ホームページにおいて広報活動を随時行い、また、鹿島市内地域公共交通総合協議会を作成し、各戸配布を行うことで周知に努めた。</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>A 目標250人/便に対し、304人/便で目標達成ができた。また、地域公共交通としての役割は十分に果たしていると考ええる。</p>	<p>利用者のニーズ等を適切に把握し、路線・時刻の再編について必要に応じ実施していく。また、他路線との乗継PRや無料運行イベント等を実施することで、新たな利用者の発掘を行い、更なる利用者増加に繋げる。</p>
<p>(有)再精鹿タクシー:予約型のりあいタクシー(能古見線)の運行</p>	<p>予約型のりあいタクシー(能古見線)の運行</p>	<p>令和2年度においても計画どおりの運行を実施した。運行内容等については、市報や市ホームページにおいて広報活動を随時行い、また、市内地域公共交通総合協議会を作成し、各戸配布を行うことで周知に努めた。令和2年4月には要望、改善事項等を把握するためにアンケートを実施した。</p>	<p>B 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>B 目標稼働率20%に対し、7.2%で目標達成はできなかった。理由としては、もともと公共交通の利用が少ない地域であったこと、運行内容や広報周知が不十分であったと分析しているが、稼働率等も改善傾向にあり、地域公共交通としての役割は果たしていると考ええる。</p>	<p>令和2年4月に実施した登録者アンケートや登録者以外の区域住民の意見等も踏まえ、今後、運行内容の改善高の把握に努め、利用促進に係る取組みを行う。合わせて、他路線との乗継PRや無料運行イベント等を実施することで新たな登録者を募集するため周知活動の強化を行い、利用者増に繋げる。</p>
<p>(有)再精鹿タクシー:予約型のりあいタクシー(北鹿島線)の運行</p>	<p>予約型のりあいタクシー(北鹿島線)の運行</p>	<p>令和2年度においても計画どおりの運行を実施した。運行内容等については、市報や市ホームページにおいて広報活動を随時行い、また、市内地域公共交通総合協議会を作成し、各戸配布を行うことで周知に努めた。令和2年4月には要望、改善事項等を把握するためにアンケートを実施した。</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>B 目標稼働率30%に対し、16.8%で目標達成はできなかった。理由としては、もともと公共交通の利用が少ない地域であったこと、運行内容や広報周知が不十分であったと分析しているが、稼働率等も改善傾向にあり、地域公共交通としての役割は果たしていると考ええる。</p>	<p>令和2年4月に実施した登録者アンケートや登録者以外の区域住民の意見等も踏まえ、今後、運行内容の改善高の把握に努め、利用促進に係る取組みを行う。合わせて、他路線との乗継PRや無料運行イベント等を実施することで新たな登録者を募集するため周知活動の強化を行い、利用者増に繋げる。</p>
<p>(有)再精鹿タクシー:予約型のりあいタクシー(古枝線)の運行</p>	<p>予約型のりあいタクシー(古枝線)の運行</p>	<p>令和2年度においても計画どおりの運行を実施した。運行内容等については、市報や市ホームページにおいて広報活動を随時行い、また、市内地域公共交通総合協議会を作成し、各戸配布を行うことで周知に努めた。令和2年4月には要望、改善事項等を把握するためにアンケートを実施した。</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>B 目標稼働率30%に対し、16.8%で目標達成はできなかった。理由としては、もともと公共交通の利用が少ない地域であったこと、運行内容や広報周知が不十分であったと分析しているが、稼働率等も改善傾向にあり、地域公共交通としての役割は果たしていると考ええる。</p>	<p>令和2年4月に実施した登録者アンケートや登録者以外の区域住民の意見等も踏まえ、今後、運行内容の改善高の把握に努め、利用促進に係る取組みを行う。合わせて、他路線との乗継PRや無料運行イベント等を実施することで新たな登録者を募集するため周知活動の強化を行い、利用者増に繋げる。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年 月 日

協議会名:	鹿島市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	交通空白地域を解消し、交通弱者の生活の足として定着を図り、住民(特に交通弱者)にとって安心して便利な交通網の確立を図る



# 鹿島市地域公共交通活性化協議会

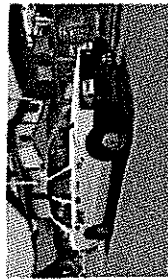
事業名: 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

## 概要

**市内循環バス**  
 【運行主体】鹿島市地域公共交通活性化協議会  
 【運行事業者】祐徳自動車㈱  
 【運賃】100円



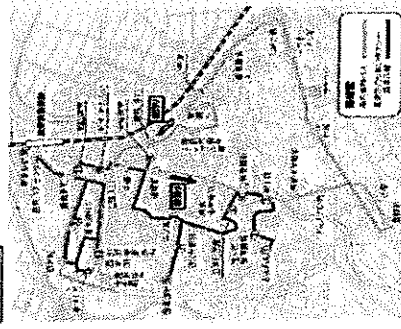
**高津原のりあいタクシー**  
 【運行主体】鹿島市地域公共交通活性化協議会  
 【運行事業者】南再耕電タクシー  
 【運賃】大人300円、高校生以下100円



**予約型のりあいタクシー**  
 【運行主体】鹿島市地域公共交通活性化協議会  
 【運行事業者】南再耕電タクシー  
 【運賃】  
 大人300円、高校生以下100円  
 大人500~300円  
 高校生以下200~100円  
 ※運行区域により異なる

【運行区域】  
 (北鹿島) 北鹿島東部地域  
 (鹿古見) 北鹿島、中川内(一部)、番在開拓、白鳥尾、山浦、山浦開拓、川内、筒口、南川(一部)  
 (古枝) 矢香、七間、謝越

**市内循環バス・高津原のりあいタクシー**



## 計画、目標 (Plan)

鹿島市公共交通網形成計画

計画: 市民生活の支えとなる地域公共交通の確保・維持に向け、H22年10月より運行していた市内公共交通施設、商業施設及び主な病院を結ぶ市内循環バスと高津原のりあいタクシーの継続運行と路線バスの見直しに伴う予約型のりあいタクシー(デマンド型交通)の運行  
 目標: 市内循環バス平均乗車数2.80人/1便、高津原のりあいタクシー平均乗車数2.50人/1便、予約型のりあいタクシー 北鹿島線・能古見線稼働率2割、古枝線3割

## 生活交通確保維持改善計画等の取組状況

市内循環バスと高津原のりあいタクシーについて、協議会で確保維持改善事業を活用した運行内容を協議、予約型のりあいタクシーの対象区域拡大等を検討協議し、生活交通確保維持改善計画を策定した。  
 市内循環バスと高津原のりあいタクシーについては継続運行等の要望もあり、徐々にではあるが定着が図られている現状がある。また、デマンド型交通を導入したことで、交通空白地域の解消が図られ、市内主要拠点へのアクセスが確保され、新たな交通網の確立が図られる。

## 実施が予定されている取組 (Check)

目標: 市内循環バス 2.80人/1便、高津原のりあいタクシー 2.50人/1便、予約型のりあいタクシー(北鹿島線) 20.0% (能古見線) 20.0% (古枝線) 30.0%  
 実績: 市内循環バス 2.91人/1便、高津原のりあいタクシー 3.04人/1便、予約型のりあいタクシー(北鹿島線) 3.7% (能古見線) 7.2% (古枝線) 16.8%  
 市内循環バス・高津原のりあいタクシーについては、住民への周知や利用促進を目的として市報、ホームページ、ケーブルテレビでのデータ放送や、鹿島市内地域総合時刻表の発行などで周知に努め、運行内容が定着し、利便性向上の取組みが功を奏して目標の達成した。予約型のりあいタクシーについては、令和2年度においても運行したが、もともと公共交通の利用が少ない地域であったことや運行内容や広報周知が不十分であり、目標を達成することができなかった。

## 今後の取組、対応 (Action)

今後の課題  
 ・市内循環バス・高津原のりあいタクシーについて、今回の結果に満足することなく更に利用者増加につながるよう検証を行い整理することにより、必要に応じたダイヤや運行ルートなどの検討、他の公共交通機関とのスムーズな接続や住民ニーズに適した運行体系を目指す。  
 ・予約型のりあいタクシーについて、運行内容の利便性を向上させ、周知・広報を強化し利用者の増加を図るとともに、費用対効果のバランスを検討した上で運行内容の見直しやニーズに適した運行体系を目指す。

※PDCAを記入する際、枠が足りない場合は、次頁に作成することも可能とします。

## 協議2 鹿島市地域公共交通計画（案）について

### 1. 今までの経過

市内の公共交通として、JR長崎本線や路線バス、タクシーの他、市内循環バスやのりあいタクシーが運行しており、市民や来訪者の移動手段としてご利用いただいております。

誰もが移動しやすい交通手段を確保することは、個人の自立した生活を支え、まちづくりや地域社会の活性化へ非常に重要なことでもあります。しかし、地域が抱える交通課題として、人口減少や少子高齢化により公共交通機関の利用者が減少傾向にあること、自家用車の保有率や依存度が高いこと、路線バスやタクシーの運転手不足などが挙げられ、公共交通を維持していくためには大変厳しい状況です。

鹿島市では平成21年度に実情に即した持続可能な地域公共交通を確立することを目標に「鹿島市地域交通連携計画」を策定し、市内循環バスと高津原のりあいタクシーの運行を実施しました。また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、まちづくり等との地域戦略と一体的な持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成することが示され、当市においても「鹿島市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域の公共交通に対する課題やニーズへ対応してきました。

### 2. 鹿島市地域公共交通網形成計画に定める実施事業の状況（R2.10月末現在）

目標	実施事業	実施内容
生活実態に合わせた公共交通網の再構築	市内路線（廃止代替路線）の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止代替路線の廃線、減便、時刻・路線変更、曜日運行（廃止した広平線、新籠線、能古見線（一部）はデマンドタクシーへ移行）（H29.10）</li> <li>・生活交通路線見直し（H29.10、R2.10）</li> <li>・廃止代替路線の廃線（山浦線、矢筈線）（H31.3）</li> </ul>
	周辺地域を対象としたデマンドタクシー運行の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止代替路線を廃止した地域を対象にデマンドタクシー（北鹿島線、能古見線）を運行実施（H29.10）</li> <li>・運行内容（増便、曜日運航）の見直し実施（H30.10）</li> <li>・運行内容（能古見線区域拡大、古枝線実施）の見直し（廃止代替路線の廃線に伴う実施）（H31.4）</li> <li>・登録者要件の一部見直し（R1.6）</li> </ul>
	市内循環バス、高津原のりあいタクシーの再編の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内循環バスの時刻、路線見直し、運賃見直し（H29.10、H30.10）</li> <li>・高津原のりあいタクシーの時刻、路線見直し、全線フリー降車の実施（H29.10）</li> <li>・市内循環バス、高津原のりあいタクシーにおける後期高齢者、運転免許証自主返納者、障がい者割引実施（H30.4）</li> </ul>
	公共交通機関同士の乗り継ぎ強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継強化のための交通結節点におけるダイヤ設定（随時）</li> <li>・市内循環バス、のりあいタクシーの乗継割引を実施（H29.10）</li> <li>・市内循環バスとJR等との乗継割引社会実験（H30.4～7）</li> <li>・乗継利便性向上のため交通系ICカードの導入（祐徳自動車）（H31.3～）</li> </ul>

空間の整備	利用しやすい公共交通	待合室高質化と乗継拠点強化	・鹿島市待合室等改修整備事業費補助金の実施（H30.4～）
		施設所有者との連携による待合室の整備	・予約型のりあいタクシー停留所において施設駐車場内への乗り入れ（H29.10）
用促進策の実施	公共交通に関する利	免許自主返納に関連した割引制度の導入	・75歳以上の運転免許証自主返納者に対するバス・タクシー共通利用券配布（H30.7～市総務課）
		公共交通に関する広報活動の展開	・市報、市HPにおける路線バス、市内循環バス、のりあいタクシーの案内（随時） ・毎年4月、10月における運賃無料運行期間の実施（随時） ・鹿島市内地域公共交通総合時刻表の配布（各戸配布） ・各地区へ出張講座等の実施（随時）
通の構築	与する公共交通	観光周遊に即したバス路線の検討	・鹿島市観光周遊バス実証実験の実施（市商工観光課）
		外国語サインの整備・充実化	・鹿島駅前発着所（再耕庵タクシー発着所）における多言語案内設置 ・鹿島バスセンター内における多言語案内設置

### 3. 鹿島市が抱える地域公共交通の課題

#### ①既存の公共交通体系と地域要望への対応

- ・既存の公共交通では利用できない地域への対応（山間部など）
- ・既存の公共交通の運行内容拡充への対応（地域要望への対応）

鹿島市における条件（人口減少、地理的要件）や、費用対効果等を総合的に勘案し、課題への対応をしていく。

#### ②九州新幹線西九州ルート開通後の交通体系・移動手段の検討

令和4年開業予定の九州新幹線西九州ルートにおいて、JR長崎本線は特急電車の減便等により運行内容が大きく変更となる。減便により利用者への影響が見込まれ、移動手段の検討が必要となる。

### 4. 次期計画の目的、内容

#### （目的）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に基づき、本市における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生の推進を目的として「地域公共交通計画」を策定する。

なお、以下本計画については「(仮称)鹿島市地域公共交通計画」と称する。

#### （策定内容）

「(仮称)鹿島市地域公共交通計画」において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第2項に基づき、以下の内容を定める。

- ①地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ②地域交通計画の区域
- ③地域交通計画の目標
- ④前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項
- ⑤地域交通計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥計画期間
- ⑦その他、計画の実施に関し必要と認める事項

上記内容と合わせて、「都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策」や「観光の振興に関する施策」など、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に際し、配慮すべき事項についても策定に努めるものです。

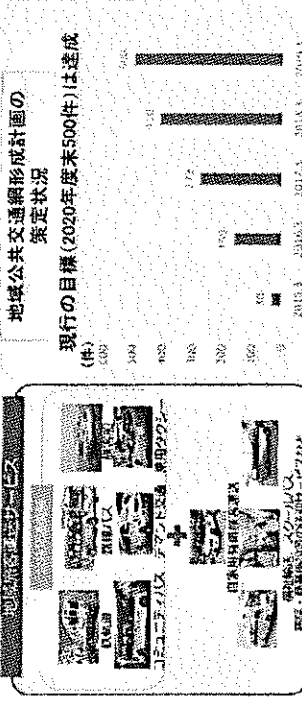
# 持続可能な運送サービスの提供の確保を推進するための 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

国土交通省

公布 令和2年6月3日  
施行 公布から6ヶ月以内

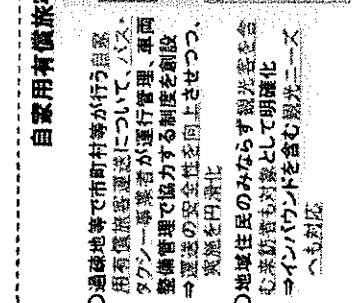
## 地域が自らデザインする地域の交通（地域公共交通活性化再生法、道路運送法）

- 地方公共団体による「地域公共交通計画（マスタープラン）」の作成
  - ・地方公共団体による地域公共交通計画（マスタープラン）の作成を努力義務化
  - ・国が予算、ノウハウ等の支援を行うことで、地域における取組を更に促進（情報提供を補助 ※予算削減）
  - ・従来の公共交通サービスに加え、地域の特性や輸送需要（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクーターバス等）も計画に位置付け
  - ・「バス・タクシー」等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応（情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮）
  - ・定量的な目標（利用者数、取支等）の設定、毎年度の評価等
  - ・ターゲットに基づきPODCAを強化
- 地域における協議の促進
  - ・乗合バスの新規参入等の申請があった場合、国が地方公共団体へ通知
  - ・通知を受けた地方公共団体は、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への取組等も踏まえ、地域の協議会で協議し、国に意見を提出



## 地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実（地域公共交通活性化再生法、道路運送法）

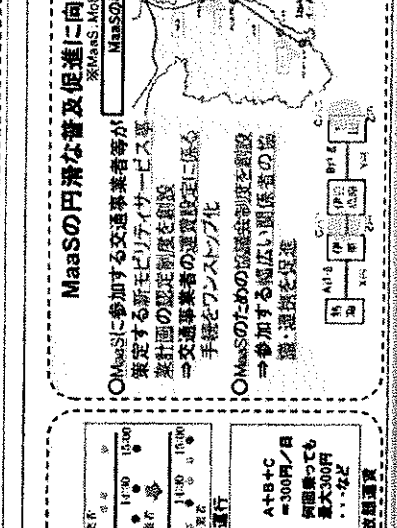
- ### 輸送資源の効率的な移動手段の確保
- 地域に最適な旅客運送サービスの確保
- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、地方公共団体が、関係者と協議してサービス路線のための実施方針を策定し、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「地域旅客運送サービス継続事業」を創設
    - ⇒ 従前の路線バス等に代わり、地域の実情に応じて右の①～⑥のいずれかによる旅客運送サービスの確保を実現
  - ① 乗合バス事業者などの交通事業者による路線（乗合・営業バス）
  - ② コミュニティバスによる路線
  - ③ テマランド交通（タクシー専用）による乗合運送（区域運行）による路線
  - ④ タクシー（専用車）による路線
  - ⑤ 自家用有償旅客運送による路線
  - ⑥ 福祉輸送、スクーターバス、病院、高齢施設等への送迎サービス等の限定的活用



- ### 貨客混載に係る手続の円滑化
- 鉄道や乗合バス等における貨客混載を行う「貨客混載効果最大化事業」を創設
    - ⇒ 旅客・貨物運送サービスの生産性向上を促進

## 既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ### 利用客目線による路線の改善、運賃の設定
- [現状] 地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障
    - また、独占禁止法のカルテル規制に抵触するおそれから、ダイヤ、運賃等の調整は困難
  - [改正案] 地域公共交通利便増進事業」を創設
    - ⇒ 路線の効率化のほか、「定期運行」や「季節別乗り放題運賃」「乗客引き運賃（通し運賃）」等のサービス改善を促進
    - 併せて、独占禁止法特例法により、乗合バス事業者間等の共同経営者について、カルテル規制を適用除外する特例を創設



- ### 交通インフラに対する支援の充実
- 【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】
- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構による資金の貸付割戻の対象として、LRT・BRT等のほか、以下の交通インフラの整備を追加（※予算削減）
    - ・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた鉄道の整備
    - ⇒ 交通ネットワークを充実
    - ・物流総合効率化法に基づく認定を受けた物流拠点（トラックターミナル等）の整備
    - ⇒ 複数の事業者の連携による物流効率化を促進

### 協議3 市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施について

#### ●市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施（案）

市内循環バス・のりあいタクシー（高津原・予約型）の利用促進のため、昨年度に引き続き2回実施することで、更なる運行内容の周知に向けた取り組みを行いたい。

- ①無料運行期間 4月12日（月）～4月17日（土）  
市内循環バス 6日間（月、火、水、木、金、土）  
高津原のりあいタクシー 3日間（火、木、土）  
予約型のりあいタクシー 5日間（月、火、水、木、金）  
（北鹿島線、能古見線、古枝線）
- ②無料対象者
- ・学生（小学、中学、高校生）※在学中
  - ・高齢者（満65歳以上）  
※昭和32年（1957年）4月1日以前の生まれの方（令和3年度中に65歳以上になる方）
  - ・障がい者（身体障がい者・療育・精神保健福祉手帳の交付を受けている方）及び介護人※1名につき1名まで
  - ・運転免許自主返納者
- ③対象者の判定 基本学生証、保険証、障がい者手帳、運転経歴証明書等により要件確認を行う。
- ④期間中の運賃
- ・対象者が利用する全便全路線について無料
  - ・昨年同様4月に実施する無料乗車人数分の運賃については、協議会（市）の負担とする。
- ※10月実施の運賃補填については、各運行事業者負担

## 協議4

## 令和3年度 鹿島市地域公共交通活性化協議会補正予算(案)

(令和2年10月1日～令和3年9月30日)

## 【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	現予算額(A)	補正額(B)	補正後予算額 A+B	備 考
1	負担金	1 負担金	4,298	0	4,298	
2	補助金	1 補助金	0	0	0	
3	繰越金	1 繰越金	1,627	275	1,902	R2決算確定による増額(275)
4	諸収入	1 雑収	0	0	0	
計			5,925	275	6,200	

## 【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	現予算額(A)	補正額(B)	補正後予算額 A+B	備 考		
1	総務費	1 会議費	0	0	0			
		2 事務費	0	0	0			
2	事業費	1 事業推進費	1 事業費	5,825	0	5,825	市内循環バス委託料	3,436
							高津原のりあいタクシー委託料	986
							予約型のりあいタクシー委託料	903
							待合室改修	200
							時刻表・手引き作成	150
							無料運行期間運賃負担	50
							消耗品費・振込手数料等	100
3 予備費	1 予備費	1 予備費	100	275	375			
計			5,925	275	6,200			

## 協議5 鹿島市観光周遊乗合タクシー実証運行（案）について

With コロナ時代における旅の在り方として安心安全な近距離圏内での観光である「マイクローツーリズム」が全国的に広がりを見せる。鹿島市においても With コロナ時代における市内の観光産業の発展と活性化を目的に市内の交通拠点と観光地を結ぶ「鹿島市観光周遊乗合タクシー実証運行」を実施する。

### 1. 事業主体

鹿島市観光周遊乗合タクシー実証運行協議会

（肥前浜宿まちづくり公社・鹿島市観光協会・肥前浜宿水とまちなみの会・

祐徳観光商店連盟・株式会社 七浦“道の駅鹿島”・有限会社 再耕庵タクシー）

### 2. 運行事業者

氏名（名称） 有限会社 再耕庵タクシー

住所 佐賀県鹿島市大字高津原4404番地1

代表者 代表取締役 藤野 秀之

### 3. 事業の種類

一般乗合旅客自動車運送業（路線定期運行）

### 4. 停留所、時刻表、路線図

※別紙のとおり

### 5. 運行日

実証運行期間 令和3年2月～6月（5ヵ月間）の土曜日、日曜日、祝日 運行

令和3年2月・・・6、7、11、13、14、20、21、23、27、28

令和3年3月・・・6、7、13、14、20、21、27、28

令和3年4月・・・3、4、10、11、17、18、24、25、29

令和3年5月・・・1、2、3、4、5、8、9、15、16、22、23、29、  
30

令和3年6月・・・5、6、12、13、19、20、26、27

### 6. 路線使用車両

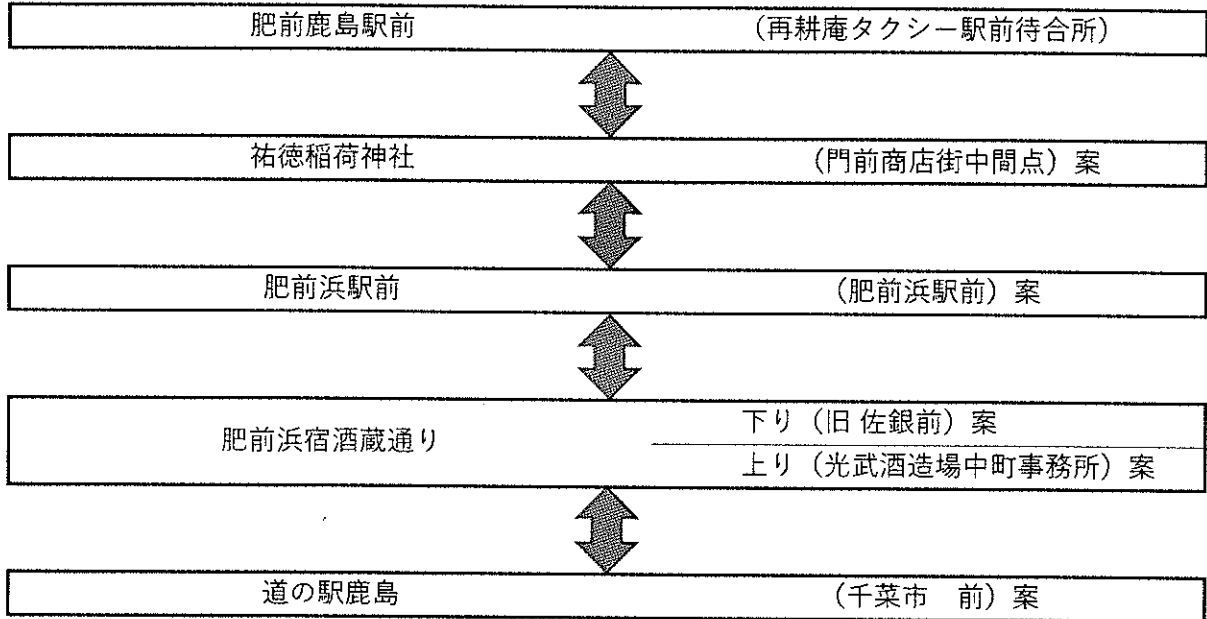
ジャンボタクシー 乗車定員9名 車の長さ 5.38m未満

### 7. 運賃（料金）

1日フリーパス 大人1,000円、小学生500円、幼児無料

# 事業計画

鹿島市観光周遊乗合タクシー(定時定路線)乗客定員9名



	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
肥前鹿島駅前	9:05	10:25		12:00		15:05	
祐徳稲荷神社	9:20	10:40		12:15		15:20	
肥前浜駅前	9:30	10:50		12:25		15:30	
肥前浜宿酒蔵通り	9:32	10:52		12:27		15:32	
道の駅鹿島	9:40着	11:00着		12:35着		15:40着	
道の駅鹿島			11:15		14:00		16:00
肥前浜宿酒蔵通り			11:23		14:08		16:08
肥前浜駅前			11:25		14:10		16:10
祐徳稲荷神社			11:35		14:20		16:20
肥前鹿島駅前			11:45着		14:30着		16:30着

※ J R 肥前鹿島駅、J R 肥前浜駅、ほぼ列車接続に合わせております。

運賃 1日フリーパス ¥1,000 (小学生 ¥500) (幼児 無料)

2021年2月～6月 (5カ月間) の 土曜日・日曜日・祝祭日 運行  
運行日設定は次ページ



運行日

2021年2月 2021年3月 2021年4月 2021年5月 2021年6月

6日	6日	3日	1日	5日	
7日	7日	4日	2日	6日	
11日	13日	10日	3日	12日	
13日	14日	11日	4日	13日	
14日	20日	17日	5日	19日	
20日	21日	18日	8日	20日	
21日	27日	24日	9日	26日	
23日	28日	25日	15日	27日	
27日		29日	16日		
28日			22日		
			23日		
			29日		
			30日		
10	8	9	13	8	
					合計 48

収支予算

事業費	運行料金
	1日 ¥22,000 税込み × 48日 合計 ¥1,056,000
	広報費用・バス停製作(6本)費用・乗車券製作費用 ¥180,000

運賃収入	(見込み)
	1日4名×¥1,000×48日 ¥192,000

事業費 ¥1,236,000 - 収入 ¥192,000 (見込み) = ¥1,044,000

鹿島市観光周遊乗合タクシー実証運行 運賃算定根拠

実車時間	1便	35分	3時間50分
	2便	35分	
	3便	30分	
	4便	35分	
	5便	30分	
	6便	35分	
	7便	30分	
	合計	230分	
	3時間		¥20,340
50分		¥5,650	
合計		¥25,990	
実運行		¥22,000	
		対比 84.65%	
		割引率 15.35%	

事業費（運行費）	¥1,056,000	1日¥22,000×48日
	¥180,000	広報・バス停・乗車券製作費
事業費合計	¥1,236,000	
鹿島市ふるさと創生基金	¥1,000,000	
運賃収入見込み（1日4名×¥1,000×48日）	¥192,000	
収入合計（見込み）	¥1,192,000	
収支見込み	¥1,236,000 - ¥1,192,000 = ▲¥44,000-	



# 新路線図(全体)

国道  
県道  
市道

路線	起点 (1) 鹿島市大字高津原 4065-5 先 終点 (2) 鹿島市大字高津原 4314-8 先 幹線 0.29km   道路幅員: 5.0m~8.0m 道路種別 県道(山形県道)高津原線 道路管理番号 村橋土木事務所
----	--

新設	起点 (2) 鹿島市大字高津原 4314-4 先 終点 (3) 鹿島市大字高津原 2006-1 先 幹線 0.82km   道路幅員: 10.0m~11.0m 道路種別 国道 207 号線 道路管理番号 村橋土木事務所
----	---

新設	起点 (7) 鹿島市浜町 1300-1 先 終点 (8) 鹿島市浜町 1209 先 幹線 0.40km   道路幅員: 11.0m 道路種別 国道 207 号線 道路管理番号 村橋土木事務所
----	---

新設	起点 (9) 鹿島市浜町 1209 先 終点 (10) 鹿島市浜町 933 先 幹線 0.15km   道路幅員: 7.0m~10.0m 道路種別 市道 道路管理番号 鹿島市都市建設課
----	--

新設	起点 (6) 鹿島市浜町 1209 先 終点 (10) 鹿島市浜町 281-1 先 終点 (11) 鹿島市大字高津原 4427-6 幹線 3.80km   道路幅員: 9.0m~12.0m 道路種別 国道 207 号線 道路管理番号 村橋土木事務所
----	---

新設	起点 (4) 鹿島市大字古枝 1221-1 先 終点 (7) 鹿島市浜町 1300-1 先 幹線 1.30km   道路幅員: 8.0m~10.0m 道路種別 県道(古枝)鹿島市高津原線 道路管理番号 村橋土木事務所
----	--

新設	起点 (3) 鹿島市大字高津原 2808-1 先 終点 (4) 鹿島市大字古枝 1221-1 先 終点 (6) 鹿島市大字古枝 1600-1 先 幹線 3.19km   道路幅員: 9.0m~14.0m 道路種別 国道(鹿島)山形線 道路管理番号 村橋土木事務所
----	--

新設	起点 (5) 鹿島市大字古枝 1600-1 先 終点 (6) 鹿島市大字古枝 1693 先 幹線 0.17km   道路幅員: 8.0m 道路種別 市道 道路管理番号 鹿島市都市建設課
----	--

